

家庭ごみの分別と正しい出し方

令和
4年4月
版

ごみは分別して決められた日時、集積場所に出してください。

区分	ごみの出し方	収集するごみの例	守っていただくこと		
燃やすごみ 指定袋に入れ 地区名・名前を記入	1週間に2回 当日、午前6時から午前8時まで A地区…月・木 (東谷・西谷・土谷・清川・奥松瀬川) B地区…火・金 (北方東・北方西・南方東・南方西) C地区…水・土 (町東・町西・前松瀬川・横瀬団地)	生ゴミ、貝殻、アルミ箔、紙くず・おむつ(汚物を取り除く)リサイクルできない紙、スポンジ、せんでいし・木の枝(直径5cm、長さ50cm以内のものを持って出す)、衣類、布・皮製品	●落ち葉・小枝・雑草 ●食用油(布・新聞紙などにしみ込ませるが固める) ●ばき(指定袋に入れ、1枚の厚さ5cmまで)	※生ごみは、よく水切りをして出してください。 ※原則として内袋の使用は認めていませんが、個人のプライバシーに関わるような一部のごみについては、きちんと分別された上で内袋の使用は認めています。(ただし、袋全体を覆い隠すような目隠しは認めていません)	
紙類 燃やすごみの集積場所へ出してください。 雨の日も回収しますが、大雨の日にはできるだけ控えてください。	新聞紙 ひもで縛る ●新聞紙・折り込みチラシ	新聞紙	※新聞紙(折り込みチラシを含む)、雑誌類(書籍、その他の紙製容器包装を含む)、段ボール、紙パックの種類ごとに分別して、十字字にひもで縛って出してください。 ※新聞紙の間などに異物を混入させないでください。 ※異物がついているもの、また油をしみ込ませたものなどは、「燃やすごみ」で出してください。 ※混ぜてはいけない紙 ビニールコート紙(ビニールコーティングされた紙袋、洗剤の紙箱、ペットフードの袋など)、ワックスの付いた紙(紙コップなど)、写真、アルバム、油紙、感熱紙(ファックス・ワープロ用紙など)、カーボン紙、防水加工紙など、これらは「燃やすごみ」で出してください。 ※シュレッダーごみを出す場合は、紙袋や封筒などに入れ、中身が出ないように開け口を折り、雑誌などと一緒にひもで十字字に縛って出してください。 なお、紙袋や封筒などに入らない多量に出す場合は、市で収集できませんので、無色透明袋に入れて紙類の収集業者が、東温市リサイクルセンター(有料)まで直接持ち込んでください。		
	雑誌その他の紙製容器包装 ひもで縛る ●雑誌(付録のCDなど紙製以外のものは取り除いてください。) ●漫画本 ●教科書 ●カタログ ●その他の紙製容器包装	雑誌、封筒(セロハン部分は「燃やすごみ」)、紙箱、包装紙、紙袋、シュレッダーごみ	※異物がついているものは「燃やすごみ」へ。 ※ナイロンなど紙以外の部分は取り除く		
	段ボール ひもで縛る ●電化製品や野菜などが梱包されている一般の段ボール	段ボール			
	紙パック ひもで縛る ●飲料用の紙パックなどで500ミリリットル以上のもの。内側が銀色のものや500ミリリットル未満のものは、「燃やすごみ」へ。	紙パック	※水できれいに洗い切り開いて、十分に乾燥させてから出してください。		
ペットボトル フタとラベルは必ず「プラスチック類」へ	●集積場所にあらかじめ配っている青色のネットに、袋から取り出して容器だけ入れてください。	●水・お茶・ジュース・お酒などが入った飲料用ペットボトル ●しょうゆ・めんつゆ・酢などが入ったペットボトル	※フタとラベルをはずして、ゆすぐ このマークのついているボトルを出してください。	※中身は必ず使い切ってから出してください。 ※容器の中には、たばこの吸い殻などの異物を入れないでください。 ※フタとラベルは、必ず「プラスチック類」で出してください。 ※容器はゆすいで、水を切ってから出してください。	
プラスチック類 無色透明袋にすべて一緒に入れ 「プラ」と書く 地区名・名前を記入	プラスチック容器 ●弁当などの容器・フタ ●卵ケース ●カレーの容器 ●味噌・菓子・海苔・サラダ・果物などが入ったパック	ラップ類 ●納豆・ヨーグルト・カップ麺などの包装用フィルム ●菓子やノート・タバコなどの包装用フィルム	ポリ袋 ●スーパーのレジ袋 ●米・菓子・インスタントラーメン・トイレットペーパーなどの袋	発泡スチロール容器 ●食品トレイ(肉・魚・野菜・惣菜など) ●インスタント食品 ●カップ麺	※このマークが目印です。(一部ついていないものもあります) ※中身を取りのぞいて、必ず汚れを取りのぞいてから出してください。 ※びんやペットボトルのフタでプラスチック製のものはこの分類になります。 ※中身は必ず使い切ってから出してください。 ※たばこの吸い殻など、プラスチック製以外のものは絶対に混ぜないでください。 ※発泡スチロールの大きなものは、砕いてから出してください。 ※白色トレイは、市内のリサイクル推進店(スーパーなど)が設置している回収容器をできるだけ利用してください。 ※内袋は使用しないでください。 ※ボトル類のフタは、容器の破裂を防ぐために必ずはずして出してください。プラスチック以外のものでできたフタは、「その他燃やさないごみ」で出してください。 ※ペットボトルはプラスチックごみではなく、洗って汚れを落としてから、「ペットボトル」で出してください。 ※このマークが目印です。 ※マイバッグ(買い物袋)を持参して、レジ袋などのごみの減量を進めましょう。
	カップ類 ●プリン・ゼリー・アイスクリーム・ヨーグルトなどのカップ	ボトル類 ●洗剤・シャンプー・リンスなどの容器 ●ソース・たれなどの容器	網・ネット類 ●網 ●ネット りんご・桃などを包んだもの	その他プラスチック類 ●発泡スチロールの緩衝材(家電製品などを保護したものの) ●チューブ製容器・ボトル類・ペットボトルなどの各種フタ	
	びん 「無色のびん」の札を掛けたコンテナ 「茶色のびん」の札を掛けたコンテナ 「その他の色のびん」の札を掛けたコンテナ 上記以外のガラス類は、袋などに入れて、コンテナの横に置いてください。コンテナの中には一緒に入れられないでください。	●一升びん ●酒類 ●ウィスキー ●薬用酒 ●ビールびん ●ワイン ●威士基 ●化粧のびん ●一升びん	●板ガラス ●グラス ●ガラス食器・花瓶 ●水ぞう・金魚鉢	【色別びんの見分け方】 びんの口の部分の色で判断してください。 例：透明、白 ↓ 無色のびん	※陶磁器類は、「その他燃やさないごみ」で出してください。 ※中身は必ず使い切ってから出してください。 ※容器の中には、たばこの吸い殻などの異物を入れないでください。 ※容器はゆすいで、水を切ってから出してください。 ※フタは必ずはずして「プラ製」「プラ類」の素材別に出し「金属製」「金属類」でください。 ※割れているものは、紙に包むなどしてから出してください。 ※一升びんやビールびんは、酒屋に引き取ってもらうようにしてください。 ※電子体温計は電池を抜いて「その他燃やさないごみ」で出してください。 ※蛍光灯は購入時の紙箱などが残っていれば、それに入れて出してください。 ※鏡で割れているもの、割れそうなものは新聞紙などに包んで出してください。 ※化粧台などに付いている鏡で、鏡の付いている部分を取り外すことができれば「蛍光灯・鏡・体温計」で、それ以外は、「粗大ごみ」で出してください。
	蛍光灯・鏡・体温計 透明袋に入れて出してください。	●蛍光灯(電球はその他) ●手鏡 ●コンバト ●水銀体温計 ●温度計	●蛍光灯は、購入時の紙箱などが残っていれば、それに入れて出してください。		
空き缶 集積場所にあらかじめ配っているコンテナの中へ、袋から取り出して空き缶・金属類だけ入れてください。	●ビール・酒缶 ●ジュース缶 ●なべ・やかん ●フライパン ●スプレー缶 ●カセット式ガスボンベ	●包丁・はさみ・フォーク・スプーン ●カッターやカミソリなどの刃	●缶詰の缶 ●缶 ●缶	※中身は必ず使い切ってから出してください。 ※容器の中には、たばこの吸い殻などの異物を入れないでください。 ※容器はゆすいで、水を切ってから出してください。 ※スプレー缶やカセット式ガスボンベは、必ず使い切って、風通しのよいところで、穴をあけてから出してください。(キャップは取り出してください) ※刃物などの危険物は、紙に包むなどしてから出してください。	
廃乾電池 透明袋に入れて出してください。	●乾電池 ●ボタン電池	●充電式電池(ビデオや携帯電話のバッテリーパック)は、販売店に引き取ってもらうってください。 このマークが目印です。			
その他燃やさないごみ 無色透明袋に入れ 地区名・名前を記入	●ライター ●かさ ●小型家電製品(ドライヤー、アイロンなど) ●陶磁器類(茶碗・花瓶・植木鉢など)	●小型ラジオ ●硬質プラスチック製品(洗面器・ポリバケツ・フロッパー・スプーン・ハンガーなど) ●カセットテープ ●CD(ケースも含む)	●おもちゃ ●文具類(ボールペン、マシナック、定規など) ●電気コード ●ビデオテープ ●DVD(ケースも含む)	●ストロー ●時計 ●カメラ ●ビニールホース ●ビニールひも ●水筒 ●ロープ ●ゴム類 ●小型のおもちゃ ●懐中電灯 ●造り用PPバンド ●針金入りハンガー ●プラモデル ●芳香剤	※ストーブなどに入っている燃料は、きちんと抜いてから出してください。 ※電池の入っているものは、電池を抜いてから出してください。 ※電気スタンドなどの照明器具は、蛍光灯などを必ずはずしてから出してください。 ※布団や座布団・毛布などは縛って、水に濡れないようにして出してください。 ※家具類や家電製品などは、買い替え時に販売店に引き取ってもらうたり、リサイクルショップに持っていくなどして、有効に活用してください。 ※ガスライターはガスを完全に抜いてから出してください。 ※携帯電話・PHSの使用済端末は販売店に引き取っています。 ※カセット式ガスボンベを混入させないでください。 ※小型家電製品については東温市役所または川内支所にて回収を行っています。詳しくは下記の問い合わせ先までご連絡ください。
粗大ごみ 地区で決められた粗大ごみ専用集積場所へ出してください。	●机・いす ●布団・毛布 ●自転車 ●三輪車 ●ベビーカー	●タンス・けた箱 ●電子レンジ ●トースター ●じゅうたん ●カーペット (ひもなどで縛って)	●風扇 ●掃除機 ●カーテンレール ●ござ・むしろ ●ガスコンロ ●米びつ		

市で収集しないごみ				
危険・有害物 ガスボンベ・塗料・廃油・農薬・有機溶剤・医療系廃棄物	処理困難物 タイヤ・バッテリー・消火器・原動機付自転車・自動二輪	産業廃棄物 建築廃材・ブロック・瓦などのガレキ類・農機具・自動車・土砂・灰	農業用ビニール ビニールハウスのシート・あぜシート・マルチなど	その他 パソコン ピアノなど重量物
事業活動に伴うごみ テレビ(ブラウン管・液晶・プラズマ) エアコン(室外機含む) 洗濯機 冷蔵庫および冷凍庫 衣類乾燥機	家電リサイクル法の対象となる製品 ※使わなくなった対象家電製品は、きちんとリサイクルできるよう家電小売店などに引き渡してください。その際、リサイクル料金・収集運搬料金が必要となります。最寄りの電器店などに問い合わせてください。			
廃棄物処理法により、事業者の責任において適正に処理しなければならないことになっています。市の施設で、有料で受け入れているごみもありますので、必ず事前にお問い合わせのうえ、直接搬入してください。各事業所でごみの減量化、リサイクルに取り組んでください。また、産業廃棄物扱いとなるごみは受け入れできません。				

お願い
1. ごみ集積場所は、利用する方々が責任を持って管理することで、場所を定めています。ごみ集積場所が「ごみ捨て場」にならないよう常に清潔な心がけましょう。
2. ごみの出し方やごみを出す日時および場所は、必ず守って出してください。
3. ごみの出し方、処分方法は市町村によって異なります。不明なことは、個人で勝手に判断しないで市役所に問い合わせてください。
4. ごみの野外での焼却は、法律で禁止されています。罰則の対象となりますので絶対にやめましょう。
問い合わせ先 環境保全課 環境対策係 TEL 964-4415(直通) FAX 964-4447(直通)

きちんと分別できていないごみや、名前の書いていない袋は、違反シールを貼り、収集しません。

東温市・川内地区用

環境に配慮した「ベジタブルインキ」を使用しています。
この紙は再生紙を使用しています。 2022.02.